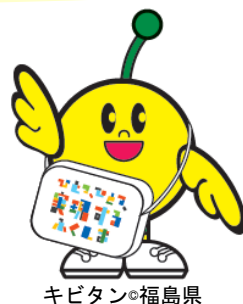


# 福島県子ども・子育て会議委員の公募のお知らせ

県では、県のこども施策や子育て支援施策に関する重要事項について調査審議するため、「**福島県子ども・子育て会議**」を設置しております。  
この会議において、県民のみなさまから幅広い意見をお聴きし、本県のこども・子育て施策に反映させるため、次のとおり、県民のみなさまから委員を公募いたします。



## 〈募集要領〉

### 1 公募定員

2名以内

※ うち1名は満30歳未満(令和7年4月1日現在)の若者を優先的に選考します。

### 2 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員は除きます。

- ① 県内に在住し、満18歳以上(令和7年4月1日現在)であること。
- ② 県内のこども・子育て施策について関心があること。
- ③ 年に2～3回程度、平日に福島市内で開催される会議に出席できること。

### 3 応募方法

次の書類を下記応募先まで持参又は郵送により提出してください。

なお、提出した書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

- ① **応募申込書**(裏面、コピー可。県ホームページからダウンロードすることができます。)
- ② **履歴書**(様式自由、写真貼付。)
- ③ **作文**(意見・提言等800字以内。氏名記入、様式自由、ワープロソフト使用可。)

**【テーマ】「福島県のこども・子育てについて思うこと」**

※ 郵送の場合は、封筒余白に「子ども・子育て会議委員公募」と朱書きしてください。

### 4 応募締切 令和7年12月26日(金)

※ 郵送の場合は、令和7年12月26日の消印のあるものまで有効。

### 5 選考方法

提出された応募申込書及び作文を踏まえ、面接による選考を行います。

選考結果は、令和8年1月末に応募者本人に通知します。

### 6 応募先

福島県保健福祉部こども未来局こども・青少年政策課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16(県庁西庁舎6階)

電話:024-521-7198 FAX:024-521-7747

◆ 県ホームページ:「福島県こども・青少年政策課」で検索。

※ 「こども・青少年政策課トップページ」の「新着情報」又は「少子化対策」→「各種会議」の項目にある「福島県子ども・子育て会議委員公募のお知らせ」にアクセス



#### 【子ども・子育て会議の概要】

- 会議の役割
  - ① 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての調査審議
  - ② 幼保連携型認定こども園の設置認可等についての調査審議
  - ③ その他子ども・子育て支援に関すること
- 委員の構成 保健・医療関係者、福祉関係者、教育関係者、労働関係者、経済関係者、子育て支援団体、学識経験者等。委員数23名(R7.7.2現在)
- 任期 令和8年2月12日から令和10年2月11日までの2年間
- 開催回数 年2～3回程度(1回の会議は2～3時間程度)
- 報酬・旅費 会議に出席した場合に報酬(1日9,200円程度)と旅費(県の規定による)を支給